

第 24 回 (就労支援) 分科会報告書

1. 開催日時：平成 26 年 12 月 22 日 (月) 13 : 00 ~ 15 : 00

2. 開催場所：八女市社会福祉協議会 3F

3. 参加者 (所属のみ) :

八女作業所、夢工房、あおぞら、わ～よか、ハローワーク、のぞえ風と虹、蓮の実団地、さんふらわあ、八女あかり、筑水会、ディアスポラ、陽だまりの里、城山学園、ふるさと、ゆうゆう、プラムの小径、夢と希望、八女市、リーベル

4. 実施内容

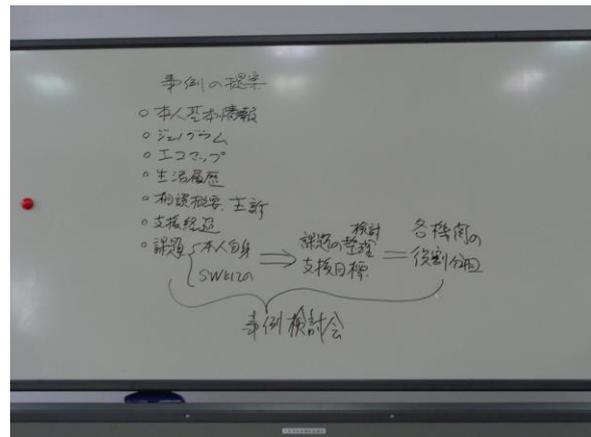
○大牟田恵愛園、恵愛ワークセンターの施設
見学報告

○事例検討

①事例：「仕事が長続きせず、最近、

発達障害の診断を受けたケース」

概要：当事者は医療機関にもかかっており、診断もついているが、自己理解が不足しがち。偏った考え方になってしまいがち。働く意味やイメージが乏しい。働く上で自身の課題について整理することが一人では難しい。



(意見)

発達障害に対する自己理解をどう促していくか？ 医療の必要性 デュナミスの介入
生活面の把握 職業センターで検査して、得意・不得意の把握 生活歴の聞き取り (家族は本人をどう思っているのか) 訪問看護の導入 (服薬管理 + 生活面の把握) 窓口
(主で関わる人) の必要性

(助言)

リーベル 永田センター長より、事例検討の書式についてアドバイスあり。

②事例：「知的障害で、訓練を重ねて

いるが、就職に結びつかないケース」

概要：当事者は人への依存心が高く頻繁に誰かと連絡を取る。極端な物の見方を持ち、自分の意に反すると感情的になりやすいため、人とのトラブルを起こしやすい。集中力・持続力がないこともあり、現状安定した職に就くことは難しい



(意見)

陽だまりは居心地がいいのでは？ (週 5 利用なので) 利用者とのトラブルの対応
→事業所側の環境整備が必要 職員と話をする時間をもつ 活動や余暇支援での関わりの拡充 時間を決めて作業させる 仕事に行く、仕事をするこのモチベーション作り

(助言) リーベル 三角相談員より

「出来ていること」に焦点を当て、関わり方の工夫をしてみる。褒める、認める等、小さなことの積み重ねが大切。「彼」について、支援者の見解を持ち寄る＝関係者会議を開き、支援の方向性を統一させることも大切。

